

支店組織の改正について

当社(本社:東京都港区虎ノ門二丁目、社長:高萩光紀)は、本年7月1日付をもって、下記のとおり支店組織を改正することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 内容

- (1)各支店に「ホームエナジー課」を設置(注1)する。
 - (注1) 北関東支店、東京支店および南関東支店はホームエナジー課を新設。
それ以外の支店はLPガス課をホームエナジー課に名称変更。
ホームエナジー課はLPガスおよび灯油の販売に関わる業務を所管。
- (2)東京支店の販売課を3課体制とする(現行は4課体制)。

2. 目的

本年4月に実施した本社組織の改正(注2)に即し、LPガスと灯油を「ホームエナジー」として一元的に取り扱うことにより、新たなユーザーを開拓する。

(注2) 販売部門を横断的に管理する営業企画部を設置。同部では、油種別担当制(カーエナジー担当、ホームエナジー担当、インダストリアルエナジー担当)を採用し、油種別の販売戦略等を策定。

● 【参考資料】

 [支店組織図対比表](#) (PDF:40KB)

以上